



令和5年9月13日

政策・総務・財政委員会  
委員長 横山 勇太朗 様

政策局長 鈴木 和宏

寄附受納について（報告）

1 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による「横浜版地域循環型経済（サーキュラーエコノミーplus）の推進」への寄附金

（1）寄附者及び寄附金額

希望により非公表

（2）受納年月日

令和5年7月14日

【参考】

1 地方創生応援税制は、地方公共団体が行うプロジェクトに対して、民間企業が寄附を行った場合に、民間企業は通常の損金算入措置に加え、税額控除の特例措置がなされ、法人関係税が軽減される制度です。

2 「横浜版地域循環型経済（サーキュラーエコノミーplus）」は、資源・製品のリサイクルを中心に展開するいわゆる一般的な循環型経済に加えて、そこに関わる「ひと」に着目していることが特徴の取組です。

高齢、その他の事情で生活上の困難を抱える方であっても安心して働き暮らせる、「誰一人として取り残さない持続可能な社会」を目指す経済活動を示す考え方です。